

平成30年度第3回東海市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成31年2月22日（金）午後3時から午後4時まで
- 2 場 所 201会議室（庁舎2階）
- 3 出席者 鈴木市長、加藤教育長、秋田教育委員、秋葉教育委員、木原教育委員、堤教育委員、久野教育委員、佐治副市長、宗近副教育長
企画部 星川部長、野口企画部次長兼企画政策課長、芦原統括主任、渡邊主任
教育委員会 江口部長、西山教育委員会次長、小笠原学校教育課長、中島統括主幹、石松統括主任、堀指導主事、佐藤主任、金田青少年センター所長、瀨田社会教育課長、末崎文化センター館長
市民福祉部 吉田社会福祉課統括主任
その他 ほっと東海丹下相談員、ほっとプラザ森センター長

4 議事内容

企画部長： 定刻になりましたので、ただいまから、平成30年度第3回東海市総合教育会議を開催させていただきます。

本日進行を務めさせていただく企画部長の星川でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、法に基づき、公開することになっています。また、本日の議事録につきましても、後日、公開することとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに鈴木市長からあいさつをお願いします。

市長： みなさん、こんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、平成30年度の第3回目となる総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。また、教育委員の皆さまにおかれましては、日頃から本市の教育の充実・発展にご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

第3回目となる本日の会議の協議事項ですが、不登校の現状から見える課題について、しっかりと分析を行ってまいります。また、来年度には、できれば専門家の意見をいただきながら、この総合教育会議において具体的な取り組みにつなげることができればと考えておりますので。本日は積極的な議論をお願いし、私のあいさつとさせていただきます。

企画部長： 続きまして、加藤教育長お願いいたします。

教育長： みなさんこんにちは。今年度3回目の総合教育会議ということで私からも一言ごあいさつ申し上げます。

これまで2回に渡りました本市の小中学校の不登校の現状について、さまざまな協議を行い、細かい分析をしてみました。その中で、不登校に至るには、本人の問題、家庭の問題、学校の対応、学校以外の機関との連携など、さまざまな側面の要因が複雑に絡み合っているということが徐々にわかってきたような状態かと思っています。本日の会議では、それらの要因を踏まえなら、いくつかの課題に整理して、次年度につなげていきたいと考えております。

小中学校では、間もなく卒業式を迎えます。特に中学校では義務教育を終えて、それぞれの道に進んでいくということになります。不登校のまま卒業を迎える子もいるわけですが、どこかの機会で元気を取り戻し、再び活躍できるように、という思いで学校も送り出しているところがございます。子ども自身、あるいは保護者の思いをくみ取り、支援できるような取り組みにつなげることができればと考えておりますので、積極的な議論をよろしく願います。

企画部長： ありがとうございます。それでは、議事につきましては、会議次第に沿って進めていきたいと思っております。

さっそくではございますが、次第1協議事項であります、不登校の現状から見える課題について、教育部長から説明いたします。

企画政策課長： 教育部長の江口でございます。「不登校の現状から見える課題について」ご説明申し上げます。

資料1をお願いします。前回まで2回の会議で、不登校に関する本市の現状、また、現在の不登校対策の取り組みについて、協議してみました。今回は、不登校の現状から見える課題についてまとめました。

資料1 ページ目に「不登校の要因の分析について」2ページ目に「中学1年生、2年生で不登校が増加する要因について」3ページ目に前回、話題としてあがりました「不登校と発達障害とのかかわりについて」と「不登校生徒の中学卒業後の進路について」そして4ページ目に「現状から見える課題について」記載しております。

それでは1ページをご覧ください。不登校の要因について、特に割合が高い2つの要因について分析を進めました。最も割合の高かった「家庭にかか

る状況の分析について」は、別紙1をご覧ください。これは昨年度、市内の小中学校から提出された不登校児童生徒の月例報告から、不登校の要因として「家庭にかかる状況」が考えられるケースについて、①から⑦の項目に分類し、それぞれについて報告書に記載された具体的な状況が示してあります。

これらのことから、保護者が時間的にも心理的にもゆとりがもてず、学校と連携して十分に子どもを支援することができない状況が見受けられます。

資料1ページに戻っていただき、次に割合の高かった(2)「いじめを除く友人関係をめぐる問題の分析について」は、同じく、市内各小中学校から提出された不登校児童生徒の月例報告をもとに分析を行いました。

分類すると大きく3つに分けられます。1つ目は「級友や周りの者とのトラブル」が主な要因となるもので、友達とのトラブルがきっかけで、友達や周りの人とかかわる場に居づらくなるケースが見受けられます。

2つ目は「級友や周りの者やその言動が気になること」が主な要因となるもので、人の言動に敏感で、自分のことを言われているのではないかと不安になったり、苦手と感じている相手との関わりが増えることで休みがちになったりするケースが見受けられます。

3つ目は「人との関わりが苦手なこと」が主な要因となるもので、人間関係に不安を覚えたり、対人関係での気遣いに疲れを感じ、休みがちになったりするケースが見受けられます。

2ページをお願いします。小学校6年生から中学校1年生、2年生の不登校者数の推移を示していますが、不登校者数は小6から中1にかけて3～4倍となり、中1から中2にかけては1.3倍～1.6倍になっています。

この要因として考えられることを学校から聞き取りをしたところ、主な要因として3つにまとめられます。

1つ目は、「学習」を要因とするもので、勉強へのつまずきによる、苦しさや困り感を抱くことがあげられます。

2つ目は、「教員との関係」を要因とするもので、中学校では生徒の自主性を重んじるため、小学校に比べ学級担任が小さな変化を把握することが難しく、生徒が教師との距離感に不安を持つことがあげられます。

3つ目は、「自己肯定感の低下」を要因とするもので、中学校では学習や部活動等で自分の思うような結果や成果を出せず、不安を覚えたり自信や気力をもてなくなったりすることが見受けられます。

3 ページをお願いします。前回の総合教育会議で議論になったことを受け、平成29年度の不登校児童生徒のうち、発達障害の診断を受けた、あるいは、その疑いがある児童生徒の数を調査しました。不登校児童生徒の24%、およそ4人に1人が、発達障害の診断を受けた、あるいはその疑いがある児童生徒であるという結果になりました。

発達障害あるいは発達障害の疑いのある児童生徒は、学級に6～8%いるといわれており、この割合と比較すると、不登校児童生徒全体に占める発達障害、あるいはその疑いのある児童生徒の割合が高いことがわかります。

続きまして、4 中学卒業後の進路について、平成29年度の中学校3年生の不登校生徒54名の進路状況を示しました。不登校生徒の約9割が中学卒業後に進学、就職をしています。進学も就職もしなかった生徒は7人おり、そのうち3人は現在アルバイトをしています。別の1人は来年度から通信制の高校へ入学する予定となっています。残りの3人については、中学卒業時に進学、就職の意思を示していませんでした。

4 ページをお願いします。1～3 ページで示しました、要因分析、現状等から見えてくる課題として、順に(1)から(5)のようにまとめました。

(1) は不登校の要因として最も割合の高い「家庭に係る状況」についての分析から見えてくる課題です。学校と各機関とが連携し、ケースに的確に応じた保護者への支援をできるようにすることが課題として挙げられます。

(2) は不登校の要因として2番目に割合の高い「いじめを除く友人関係をめぐる問題」についての分析から見えてくる課題で、児童生徒の人とかかわる力や不安に対処する力を高めていくことが課題として挙げられます。

(3) は中学校1年生・2年生で不登校が増加する要因についての分析から見えてくる課題で、小学校から中学校への学習や生活がスムーズにつながるようにすることが課題として挙げられます。

(4) は不登校児童生徒全体に占める発達障害あるいは発達障害の疑いがある児童生徒の割合の高さから見えてくる課題で、個に応じた適切な支援が的確に行われるように教員の発達障害への理解を促進すること、ならびに児童生徒へも発達障害について理解を促すことが課題として挙げられます。

(5) は義務教育を終える不登校生徒の卒業後の進路から見えてくる課題で、不登校生徒が中学校卒業時や卒業後に希望や安心感をもてるよう、継続した支援を受けられるようにすることが課題として挙げられます。

今後は、今回まとめた課題の解決に向けた取り組みの方向性について、協議していく予定でございます。また、最後に参考資料として、不登校対策の先進的な取り組みを載せておりますので、後ほどご高覧ください。

続きまして、前回の総合教育会議の中でいただきました、不登校対策に携わっている方のお話を伺いたいというご意見を受け、今回、東海市適応指導教室「ほっと東海」教育相談員の丹下加代子から、ほっと東海に通級する児童生徒を通して見えてくる不登校の要因や課題、また不登校の状況改善の事例について、お話をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

丹下相談員： 教育相談員の丹下と申します。よろしくお願いいたします。本日はほっと東海の実態、事例、課題の3点について報告します。

はじめに実態ですが、ほっと東海は平成4年に横須賀教室、平成15年に上野公民館教室が開設しました。現在、横須賀教室は18名、上野公民館教室は22名が入級手続きをしています。入級手続きを行わず、通級という形で通っている子どもたくさんいます。毎日通級できている児童は、10名前後ですが、少ないときは6、7名、多いときは14、15名います。見学や相談を含めて各教室それぞれで年間30名ほどの子どもたちと関わっているような状況です。

ほっと東海としては、不登校等の要因を4つに分類しています。

1点目は、さきほど説明もありました、発達障害やその疑いがある子が人間関係で苦しんだ結果によるものです。学校に行けないだけで死にたいなどということをお口にできるほどです。

2点目は、養育困難な保護者によるものです。母子家庭で生活維持が困難、精神疾患で子どもを学校に送り出す力がない保護者も実際にいます。

3点目は、乳幼児期の子育てが原因となるものです。夢中になって体を使った遊びをしていないことや生活習慣がしっかりと定着していないことなどが学校生活になじめない要因となっていることがあります。

4点目は、学校との関係によるものです。子どもたちの話を時間をかけて聞いていくと「安心して頼れる人がいない」などの不安感を抱えている子どもが多いことに気が付きました。

続いて、事例を2つ報告したいと思います。

1つ目の事例は、中学生女子のものです。3歳でアスペルガー症候群と診断され、いじめにもあっていたということで、ほっと東海には小学校3年生

から通い始めました。少しのことでパニックになり、大声を出すという癖があり、公民館から飛び出してしまうほどでした。

1日に1時間だけという条件で話をする事ができ、1年間それを続けました。平仮名を書くことができず、勉強はなかなかできませんでしたが、絵を描くことが好きでした。絵について、最初は自分自身の姿を描くだけでしたが、次第に周りの子を描くようになってきました。

社会見学を行った際に、説明を受けているときは周りを飛び跳ねているような状況でしたが、説明が終わった後、実はその説明を聞いていて、私にしっかりと論理的に伝えてくれたことがあり、「学校に戻さなければ」と考えました。小学校4年生で戻すにあたり、私と保護者、担任、特別支援の相談員などと月1回会議を行うことにしました。会議の内容は、現在の課題及び今後の目標を定め、その達成具合を確かめ、また次の課題及び目標を設定するというものでした。

現在、その子は中学校2年生ですが、授業を受けることができ、また、友達もできています。私たちは長いスパンで子どもたちを見ていますので、子どもや保護者が驚くほど変化することもわかってきました。保護者は当初学校関係者を拒否していましたが、最後の会議では、学校に対して本当に感謝しているという旨の言葉もありました。5年かかりましたが、母親の同伴無しで登下校ができるようになり、授業を受け勉強をすることができるまでに成長しています。

2つ目の事例ですが、引きこもりの例です。小学校4年生で友達に歩き方をからかわれ、不登校になりました。状況が改善しないことに怒ったその子の祖父が、学校からの連絡等を拒否するようになり、教員は小学校の残り3年間、その子に会うことができませんでした。しかし、学校は関係機関に情報だけは発信し続けており、皆そういった子がいることは知っていました。また、母親に会うことができていたスクールカウンセラーが、ほんと東海のことを何度も伝えてくれていました。

中学生になり、その子は家から一歩も外に出ていなかったものの、中学校の担任が頻繁に家庭訪問を行っていました。しかし、会えない状況が続いていました。中学校3年生になったときに、その担任の先生が転勤してしまったことをきっかけに、ほんと東海に通うようになり、その後は1年間ほぼ毎日通うことができました。中学校卒業後は夜間の高校に行くことができました。

た。屋外での自然体験を行う青空教室の際にその子が言った「世の中にこんな楽しいことがあるんだ」という言葉がすごく耳に残っています。また、その事業の後、家に帰った時に「ただいま」と祖父に声をかけたそうです。実は祖父とは何年間も口を聞いていなかった状態でした。その子は、現在大学生ですが、教師を目指している、とのことでした。

拒否され続けながらも情報発信を続けていた小学校の担任、積極的に関わりを持とうとした中学校の担任、ほっと東海への通級を勧めたスクールカウンセラー、私はどの人が欠けたとしても、現在のその子はなかったと考えています。

その時点では目に見える効果がある指導や声掛けではないと思っていたものが、実は後々になって影響してくることがあるという良い事例だと思っています。小学校の担任は会うことはできず、その時は効果が無いように感じていたかもしれませんが、今となっては、それも大きな効果を発揮しているものと考えています。

最後に課題を2つお伝えします。

1つ目は、居場所としての場がほしいということです。ほっと東海は「学校復帰」を目指していますので、学力の確保、向上を図るため、とても勉強をさせています。学力の確保も復帰に際しては、重要な要素だとも考えていますが、「学習」が原因で不登校になった子にとっては辛いものとなっている可能性もあります。そういった子については、家から一歩出ることが大切なので、楽しく過ごせる、ほっとできる居場所が必要だと考えています。

2つ目は、家庭への支援が必要であるケースが多くあるということです。そのために、その子の問題について、専門的な視野で関係機関とつなぐことができる仕組みがあることが理想だと考えています。

以上で説明を終わります。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

市長： 丹下相談員におきましては、常日頃から子どもたちのため積極的に活動していただき、ありがとうございます。少し話を聞かせていただきたいのですが、ほっと東海に通っている子どもたち同士は、どんな様子で過ごしているのでしょうか。

丹下相談員： 人間が嫌いという子が多くいて、日々の生活にとっても苦しんでいます、

自分が苦しんでいるからこそ、優しい性格の子になっていると思います。そのため、雰囲気としては、ほっとできるような優しい空気の中で過ごしています。また、その優しい雰囲気の中で過ごしていることで、子どもにエネルギーが蓄えられ、1人の子が学校に通えるようになると、2、3人が同時に学校に戻れると言い始めるなど、お互いに良い影響を与えていると思います。私が学校に行くように誘っても、なかなかそうはなりません、ほっと東海の雰囲気や子どもがお互いに影響を与えていることがなせることだと考えています。

市長： 対策として、「居場所が必要」とのことでしたが、現在のほっと東海のような場所がさらに必要なのか、ほっと東海とは少し趣旨の異なる場所が必要なのか、どちらでしょうか。

丹下相談員： 知多半島の他市町の状況では、勉強よりも絵や遊びなどをして過ごす割合を大きくしている場所が多くあります。東海市は勉強の割合が大きいので、学校に戻った時に勉強面での心配は少ないというメリットがあります。しかし、勉強をしている雰囲気があるため、中にはそれを見ただけで、通うことを躊躇してしまう子もいると思います。ですので、少し趣旨の異なる、のんびりできる居場所などがあるといいと個人的は思っています。

市長： ほっと東海のような場所も必要だし、少し趣旨の違う居場所も必要ということですね。居場所といっても、まず気軽に通える楽しい雰囲気の居場所も必要だし、少し改善されれば、勉強をする居場所も必要というように色々な居場所をつくった方が良いということですね。例えば、指導者はどういった方がよいでしょうか。

丹下相談員： 名古屋市の大きな不登校の教室では、学校に戻るための勉強をするスペース、ゲームなどをする楽しいスペースというように分かれている施設があり、そういった施設はとても良いと考えています。

指導者については、やはり子どもの心理などの専門的な知識を持った人が1人でもいると状況は変わると思います。専門的な視点からの意見で、その子にとって適切な対応をとることができ、子どもの様子が大きく変わることがよくあります。他の指導者については、子どものことをしっかりと見ようという気持ちがある人であれば大丈夫だと思います。

市長： 丹下相談員の話聞いてみると、子どもに何か自信を付けさせると、子どもの状況が良くなるという話に聞こえました。だから、発達障害の子や心に

深い悩みを持っている子でも、何かのきっかけで良いところを見つけてあげるとその子も変わってくると思います。丹下相談員には、今後もアドバイスなどいただきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

堤 委員： 丹下相談員の話にもありましたが、楽しい学校づくりや子どもたちに自信を持たせることは大切なことだと思います。資料には、不登校の要因として、人との関わりが苦手なことなど、コミュニケーション能力に関連するような記載がありますが、そのことに関連する新聞記事がありますので、説明したいと思います。

記事の概要としては、学校と吉本興業が協力して学校の教育として「漫才」を取り入れたというものです。実際に不登校が無くなったということで、楽しい仕掛けを通じて、子どもたちのコミュニケーション能力が上がるという良い事例だと思います。少し違った切り口ですが、こういった不登校対策もあるということです。ちなみに、加木屋小学校では、漫才をクラブ活動として行っており、大会に出場したりしているようです。

市 長： 本市は吉本クリエイティブエージェンシーと東海市ひとづくりパートナーシップ協定を結んでいるので、事業として一つ検討してみましよう。

秋葉委員： 総合教育会議において、いじめ対策について協議している際には「いじめはどここの学校でも、誰にでも起こりうる」という前提で取り組み、子どもたちと一緒に考えてきました。不登校についても同様に「どここの学校でも、誰にでも起こりうる」という意識を持って対応することがとても大切だと思っています。

また、不登校になってからの対策も大切であるのと同時に、不登校になる前の未然防止対策についても丁寧に考えていきたいと思っています。小学校から中学校に上がると不登校が増えるというデータもありますが、中学校で不登校になった子は小学校の時にもそういった傾向があったということです。小学校のうちに不登校にならないような何か手立てができればいいのかなと考えています。教員の多忙化解消などもありますので難しいとは思いますが、小学校は担任の先生がいつも一緒に寄り添ってくださっているので、その対応が本当に大切だと思っていますし、先生が1人で抱え込まないような、チームで動く仕組みが必要だと思います。

資料のなかに中学校は教科担任制であることなど小学校との違いに子どもたちが戸惑うという記載がありますが、小学校のなかには高学年で教科担任

制を導入しているところもあると聞いています。可能かどうかは学校の規模等にもよると思いますが、少しでも子どもたちの不安が無くなるような手立てがあると良いと思います。参考までに、現時点で教科担任制をとっている小学校はどのくらいあるのでしょうか。

堀指導主事： 教員数の多い学校であれば、教頭先生や教務の先生が、ある教科を教えているという学校は実際にあります。ただ、数としては多くないというのが現状です。今後も学校の規模等を勘案しながら、検討を進めたいと思っていますところでは。

木原委員： 不登校の現状から見える課題で、発達障害との関連があるという記載がありますが、私が気になっているのは「起立性調節障害」という障害です。10歳から16歳頃にみられるもので、朝起きられない、午前中に気怠く動けないといった症状ですが、血液検査では発見できないそうです。気になっている理由は、小学生の約5%、中学生の約10%がこの障害を持っているということで、割合として高いと感じたからです。自律神経失調症ですので治療が必要なのですが、症状から「怠け」とみられ、治療に至らないこともあるかと思います。あくまで病気なので、本人の努力でどうにかなるものではありませんので、学校側でもそういった症状の病気があることを知っておいたほうが良いと思います。起立性調節障害を持っている子の3分の2が不登校、また、不登校のうち、半数が起立性調節障害を持っているというデータもあります。実際に、東海市の中学校に起立性調節障害があることが分かった子がおり、その保護者さんはとても不安がっていますので、周りがその病気のことを理解しておくことは大切なことだと思います。

堀指導主事： 「起立性調節障害」については、学校でも把握しており、毎月の報告でも「起立性調節障害による欠席」ということで報告を受けております。対応としましては、朝どうしても起きられないが、お昼を過ぎてなら動ける、という場合、お昼を過ぎてからの登校や、夕方学校に顔を見せ1時間ほど学習を行うなど、体調に合わせた対応をとっているところでは。

秋田委員： 丹下相談員の話にあった2つ目の事例については、学校だけではわからない家庭の状況を時間をかけて掘り下げたことで、学校にも戻れたという良い事例だと思いました。そこで重要なキーワードになるのは「連携」ではないかと思います。そういった面でもスクールソーシャルワーカーの配置の必要性を感じたところでは。

家庭の問題に学校の先生が立ち入ることはなかなか難しいので、家庭と学校、関係機関をつなぐ民生的な視点でのスクールソーシャルワーカーが必要だと思います。1人でも多くの子が学校に戻れるようにしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

市長： スクールソーシャルワーカーや、丹下相談員の話にあった子どもの心理などに関する専門的な知識を持った人は、どういった配置にするのが一番適切なのでしょうか。

丹下相談員： 愛知県内では、春日井市や南知多町などスクールソーシャルワーカーを配置している市町が多くありますので、そこに問い合わせるのが一番だと思いますが、ほっと東海は連携がよくできていますので、現在もスクールカウンセラーがよく立ち寄ってくれています。そして、子ども個人個人にあった対応に関するアドバイスをしてくれますので、スクールソーシャルワーカーを配置した場合も、ほっと東海と連携を図れるような体制にしたいと考えています。

教育長： 不登校につきまして、5つの課題にまとめてまいりましたが、私が一番気になっているのは、小学校から中学校に上がる時に、不登校が増えるということです。ここに関しては、中学校に上がる時の子どもたちの人間関係づくりなどについて、学校側がより丁寧に行っていく必要があると考えています。

また、不登校になった際には、ほっと東海の活動をはじめセーフティネット的な取り組みが重要だと思います。先ほどからの議論を踏まえると、スクールソーシャルワーカーの配置も含めて、改善の余地があるのかなと考えています。スクールソーシャルワーカーについては、現在いるスクールカウンセラーと同様に、子どもにとって小学校の時と同じ人が中学校にもいることが大切で、そういった仕組みにしていきたいと思います。

市長： データからも見える発達障害と不登校の関係について、発達障害を持つ子に対する取り組みについては、ほっと東海としてはどうでしょうか。

丹下相談員： ほっと東海に来る子のうち、発達障害と診断があった子については、親の許可を得て、できる限り一緒に病院へ行くようにしています。それは病院の先生の専門的な意見を聞いておかないと、その子にとって適切な対応ができないからです。こちらはよかれと思って行動したことも、その子を逆に苦しめていることもありますので、注意が必要です。

また、発達障害というのは相手の気持ちがわからない、ということが多く

ありますが、集団の中では、ある程度お互いを意識しながら行動していると感じています。その子なりに成長していくということを感じているので、そういった成長を促すような環境を整えることが大切だと思います。私が小学校に勤めていた時に、大学の先生を講師として、学校で教員対象の勉強会を開いたことがあります。その勉強会で学校全体の発達障害に対する理解が深まり、対応が変わったことがありますので、専門的な意見を聞くことが大切だと考えています。

市長： 色々な場面で話を聞くと、保護者は「自分の子どもは普通の教室で、普通の勉強をさせたい」という願いを持っていることが多くありますが、子どもたちは「自分の好きなことなら一生懸命やれるのに、普通の勉強だけでは続けられない」という思いがあるようで、そこがぶつかってしまうことがよくあると思います。子どもに自信を付けさせるための手段が、保護者の願う、いわゆる「普通の教室での普通の勉強」と異なる場合に、保護者に理解してもらおうということについて難しい面があります。

一方、子どもの学校に行きたくないという思いには、自分のやりたいことがやれない、という気持ちがあるのではないかと感じますので、そういった意味では、発達障害を持つ子の得意なことを見つけて、伸ばしてあげる、ということも必要なのではないかと感じています。

丹下相談員： 保護者の理解を得るということについて、やはり子どもが変わっていく、成長していく姿を見るとということが大きく効果があると思います。

病院で診てもらうことを拒否していた保護者の子が、九九が覚えられなかったのを、絵を使って一緒に勉強したら6の段を理解することができたことがありました。保護者にそのことを伝えると喜んでいたので、再度病院で診てもらうことを依頼したところ、今回は承諾をしたという事例もあり、子どもの成長が1つでも見れると、保護者の意識は変わると思います。

企画部長： 様々なご意見をいただき、ありがとうございました。来年度も引き続き検討を進めてまいりますので、発達障害に対する取り組みやスクールソーシャルワーカーの配置場所も含めて課題としてまいりたいと思います。それでは続きまして、2報告事項(1)の文化センターのリニューアルについて、教育部長から説明いたします。

教育部長： 文化センターのリニューアルについてご説明申し上げます。

文化センターは、昭和55年に開館し、中央公民館として市域全体を対象

とする「学習活動の拠点」とホールを生かした「文化芸術の拠点」の2つの役割を担ってきましたが、開館から38年が経過し、施設の老朽化に加え、全館で耐震基準を満たしておらず、ホールは特定天井であるため、施設の改修が必要となってきています。また、平成27年に芸術劇場が開館し、当初の設置目的の一つである「文化芸術の拠点」としての事業が芸術劇場に移管されるなど、近年施設を取りまく環境は大きく変化しています。このような状況の中でも、文化センターは、文化協会や市民大学などの活動・成果発表の場として多く利用され、市民の生涯学習活動に深く根ざしていることから、ホールでの成果発表の場等の機能を併せ持つ、高い生涯学習機能を提供してきた施設といえます。このため、まちづくりにおける生涯学習拠点として施設の存続を図るものです。

そこで、2リニューアルの方向性ですが、本館の耐震改修やリニューアル、ホールの多目的利用を実現することで、生涯学習機能や交流・発表の場の充実を図ります。ホールにつきましては、映画上映等の特色を持った利用方法で活用することにより、さらに付加価値を高めたいと考えています。なお、稼働率向上と多様化するニーズに対応するため、リニューアルに併せて活動上制約のある社会教育法上の公民館の位置づけの見直しや、指定管理者制度の導入について検討してまいります。

3リニューアルまでのスケジュール案ですが、2019年度は、まず構造調査・基本設計を行い、2020年度に実施設計、2021年度からリニューアル工事を予定しています。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等
はありますでしょうか。

市長： 文化センターのあり方について、教育委員会内では協議、情報共有はして
いるのでしょうか。

江口教育部長： 随時、審議を行い、情報共有を行っています。

企画部長： それでは続きまして、(2)の青少年センターについて、教育部長から説明い
たします。

教育部長： 青少年センターについて、ご説明申し上げます。

青少年センターは、昭和48年の開館以来、45年が経過し、老朽化や環境
の変化とともに、その使われ方も変わってまいりました。開館当初は、勤

労青少年の「交流・情報交換の拠点」としての役割と、青少年の健全育成を図るための「少年補導センター」としての役割を担ってきましたが、近年では青少年の文化活動の場としての役割が主体となり、当初の設置目的の一つである勤労青少年の「交流・情報交換の拠点」としての役割を達成したといえます。また、平成25年の体育館閉館に加え、本館の貸室稼働率も低い状況であることから、青少年センターでの必要な事務事業、機能については他施設への事務移管・機能移転を行うことで、施設の廃止は可能であると判断したものでございます。

方向性の基本的な考え方としましては、青少年教育事業を社会教育課へ、少年補導センター機能を社会教育課付けとして教員研修センター内へ機能移転し、平成31年度末をもって閉館する方向で必要な手続きを行ってまいります。なお、跡地利用については、学校敷地などの活用を検討していきます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

企画部長： ただいま、説明をさせていただきました内容について、ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

委員： （意見無し）

企画部長： それでは、次第3「教育行政の推進に向けた意見交換」に移らせていただきます。本日は、市長と教育委員の皆さまがお揃いとなる貴重な機会ですので、教育行政の推進に向けた忌憚のない意見交換の場としたいと思いますので、何か意見等がございましたら、発言をお願いします。

秋葉委員： 横須賀図書館について、オープン時に伺ったときに、たくさんの方が利用していると感じましたが、最近テスト週間ということもあり、4階の閲覧室が、主に高校の学生さんでいっぱいということで聞いています。ただ、本を一度借りる処理をしてから4階に上がらないといけないので、閲覧室という名前については、一般的に考えられる本棚の本を手にとって使える閲覧室とは若干ずれがあると感じました。

また、先ほどから発達障害の話がありますが、私は道場をやっていて、そのなかに発達障害を持った子がいます。その子に合わせた対応が必要で、私も悩みながら対応をしているところですが、そういった子がしっかりと認められるような社会、東海市であってほしいと考えています。

企画部長： ありがとうございます。本日、委員の皆さまからいただきました様々なご意見を基に、さらに検討を進めてまいります。それでは最後に、来年度の

開催について事務局からご説明いたします。

企画政策課長： 来年度の総合教育会議は、今年度同様、3回程度の開催を予定しております。協議内容としましては、今年度継続してご審議いただきました「不登校対策」につきまして、具体的な取り組みに向けた協議を中心に行いたいと考えております。

来年度第1回目の開催は、改めてご案内をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

企画部長： これで、第3回総合教育会議を終わります。ありがとうございました。